

《商工会等職員の勤務条件等》

令和7年4月
愛知県商工会人事管理委員会

1 勤務地

愛知県内市町村商工会又は愛知県商工会連合会
※採用後人事交流による異動あり

2 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分（休憩時間 正午～午後1時）※

3 休 日

日曜日、土曜日、祝日等（国民の祝日に関する法律に定める休日）、
年末年始：12月29日から1月3日

4 休 暇

年次有給休暇：20日（4月1日採用者）（うち、年に5日を限度とし、時間単位で取得可）
夏季厚生休暇：5月1日から10月31日までの間で6日（県連合会の場合）※
特別休暇：産前産後休暇 出産予定日前8週間～出産日後8週間
妻が出産する場合 3日以内の期間
結婚する場合 5日以内の期間
親族の死亡による場合 1日～10日（親族の関係による）

5 初 任 給（令和7年4月の実績）

給料月額（基本給）

新規大卒者	225,200円
新規短大卒者	209,200円
新規専修学校卒者（2年制）	205,800円
高等学校既卒者（職務経験なし）	192,500円

なお、民間企業等にて職務経験等がある場合は、一定の基準により初任給に加算される場合があります。

6 賞 与（令和7年4月の実績）

年2回 年間4.6カ月分（初年度は勤務期間に応じて減額算定される）

7 昇 給

年1回（人事考課の評価に基づき、勤務成績良好と判断された場合に4月）

8 諸手当（令和7年4月の実績）

扶養手当（配偶者の場合で、月3,000円、子1名につき11,500円）
地域手当（給料月額の8.5%以内）※
時間外勤務手当
住居手当（賃貸住宅の場合のみ。支払家賃に応じて月額28,000円上限）
通勤手当
退職手当 等

9 各種社会保険

健康保険（協会けんぽ管掌）・厚生年金保険加入、
労働保険（雇用保険・労働災害補償保険）加入、全国商工会職員年金共済制度加入

10 その他

（１）育児・介護休業等の取得状況（令和６年度 育児休業４名 介護休業０名）

（２）愛知県商工会職員協議会

職員協議会は、職員の資質の向上と身分の安定、福利厚生の実施に寄与するために設けられています。

福利厚生事業として、職員の病気、出産、死亡、災害、永年勤続、退職などに対する給付や、公的資格の取得を奨励するための給付も行っています。

※に関しては、商工会により異なる。